

画像資産利用(閲覧・複写)規約

(承諾の範囲)

- 1 画像の利用は、申込書に記載された目的に限定します。提供する複写物を別の目的に利用する場合や、史料集へ翻刻掲載する場合は、再度の利用の申込みが必要になる場合がありますので、お問合せください。その際、二次的利用で図版を掲載される場合は、当館の提供した図版か利用者が撮影した写真かを明示してください。

(複写物の管理)

- 2 提供する複写物を利用目的を超えて再度複写し、または第三者に提供することはしないでください。

(所蔵者名等の表示)

- 3 彦根城博物館所蔵資料を画像掲載し、または文章で引用する場合は、資料名および所蔵者名を明記してください。古文書資料については、これらに加えて、文書群名と調査番号を明記ください。当館所蔵以外の資料の場合は、所蔵者の指示に従って所蔵者名を表示してください。

(料金支払)

- 4 画像利用料および実費は、請求書に基づき、期日までに入金してください。振込手数料は、申込者のご負担ください。請求書発行後の変更・取消しは、できません。ご都合により利用されなかった場合でも、料金支払義務は、生じます。

(成果物の送付)

- 5 本利用の成果として図版・文章等を印刷物等により公開した場合は、「彦根城博物館画像利用係」宛てに掲載誌または抜刷を1部寄贈してください。

(利用制限)

- 6 違法な目的、公序良俗に反する目的および被写体の品位を損なう目的には利用できません。

(目的外利用の禁止)

- 7 承諾内容の範囲を超えて利用した場合または本規約に違反する行為があった場合は、利用承諾を取り消します。なお、当該承諾の変更、取消しまたは停止を行った場合は、博物館はこれによって生じる損害についての賠償の責めは負いません。